

**令和8年10月1日以降も受給を希望する場合は、更新申請が必要です。**  
 受付期間遅れや書類不備、郵送料不足の場合は受付することができません。  
 チェックリストを活用して、必ず申請前に再確認をお願いいたします。

**1. 受付期間**

令和8年6月1日(月)から同年 **8月7日(金)まで**(郵送の場合は当日必着)

**2. 窓口受付時間**

8時30分～17時00分(土曜日,日曜日,祝日を除く)

**3. 申請先**

柏市 母子保健課 (窓口番号:⑥)

〒277-0004 柏市柏下65-1(ウェルネス柏内 3階)

**4. 申請方法**

柏市 母子保健課へ郵送または来庁

※7月下旬以降は窓口混雑が想定されるため、お早めの申請を推奨いたします。

**5. 提出書類(全員)**

①	<p><b>柏市小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書【原本】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>記載例をよく確認しながら、消えないペンで記載してください。</li> <li>複数の疾病認定を受けている場合も1枚の申請書で申請が可能です。</li> </ul> <p>※申請書を記載する前にご準備ください※</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>申請書には個人番号や保険情報の記入が必要です。                      スムーズにご記入いただくため、事前に以下の書類をご準備ください(書類の提出は不要になりました)。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30px; text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>個人番号が確認できる書類(個人番号カード・個人番号入り住民票など)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/></td> <td>保険情報が確認できる書類(資格確認書・マイナポータルの資格確認画面など)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>準備いただく内容は加入保険によって異なりますので、以下をご参照ください。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">国保・国保組合加入</td> <td>世帯全員分の上記書類</td> </tr> <tr> <td>その他(社保など)加入</td> <td>被保険者・対象のお子さま分の上記書類 ※加えて同一保険加入者に指定難病・小児慢性特定疾病の受給者がいる場合は該当者分</td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/>	個人番号が確認できる書類(個人番号カード・個人番号入り住民票など)	<input type="checkbox"/>	保険情報が確認できる書類(資格確認書・マイナポータルの資格確認画面など)	国保・国保組合加入	世帯全員分の上記書類	その他(社保など)加入	被保険者・対象のお子さま分の上記書類 ※加えて同一保険加入者に指定難病・小児慢性特定疾病の受給者がいる場合は該当者分
<input type="checkbox"/>	個人番号が確認できる書類(個人番号カード・個人番号入り住民票など)								
<input type="checkbox"/>	保険情報が確認できる書類(資格確認書・マイナポータルの資格確認画面など)								
国保・国保組合加入	世帯全員分の上記書類								
その他(社保など)加入	被保険者・対象のお子さま分の上記書類 ※加えて同一保険加入者に指定難病・小児慢性特定疾病の受給者がいる場合は該当者分								
②	<p><b>医療意見書(継続申請用)【原本】</b> ※医師が作成する書類であるため、当案内に様式は同封していません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>作成まで時間がかかる可能性があります。お早めに、指定医に作成を依頼してください。</li> <li>有効期限は記載年月日から3か月以内です。</li> <li>複数の疾病に該当する場合は必ず、それぞれの疾病ごとに医療意見書を提出してください。                      ※医療意見書は疾病(801疾病)ごとに異なります。                      小児慢性特定疾病情報センター(<a href="https://www.shouman.jp">https://www.shouman.jp</a>)からダウンロードできます。</li> </ul>								
③	<p><b>医療意見書情報の研究等への利用についての同意書【原本】</b> ※不同意の場合は提出不要</p>								
④	<p><b>柏市小児慢性特定疾病医療受給者証(桃色の受給者証)</b></p> <p>【郵送の場合】写しを送付してください。 ※誤って受給者証そのものを送付しないようご注意ください。</p>								
⑤	<p><b>柏市小児慢性特定疾病自立支援アンケート【原本】</b></p>								
⑥	<p><b>提出必要書類チェックリスト</b></p>								

## 6.提出書類(該当する方のみ)

該当する場合のみ、以下の書類を揃えてご提出ください。

<b>保険情報や住所などに変更がある方</b>	
同封の「柏市小児慢性特定疾病医療費支給認定変更届出書」を提出 ※そのほかの変更がある場合も、別紙「変更手続一覧」を参照の上、別途変更手続きをしてください。	
<b>身体障害者手帳や療育手帳をお持ちの方/重症認定に該当する方</b>	
柏市重症患者等認定申告書に記載の基準①または基準②に該当する場合は、自己負担上限額が減額される場合があります。以下の書類を添付し申請が可能です。	
①	柏市重症患者等認定申告書
②	身体障害者手帳,療育手帳等の写し(氏名・生年月日が記載された面を広げて写しをとってください)
<b>高額かつ長期に該当する方</b>	
自己負担上限額管理ノートの「医療費総額10割分」の欄に記載の金額が合計5万円を超える月が、更新申請月を含む直近12か月以内に6回以上あるかたは、高額かつ長期として、自己負担上限額が減額される場合があります。以下の書類を添付し申請が可能です。	
①	柏市重症患者等認定申告書
②	自己負担上限額管理ノートの写し(更新申請月を含む直近12か月分が読み取れる全ページ)
<b>人工呼吸器及び対外式補助人工心臓等を使用している方</b>	
人工呼吸器等装着者証明書裏面の認定基準に該当する場合は、以下の書類を添付し申請が可能です。	
①	人工呼吸器等装着者証明書(医師に作成を依頼してください)
<b>同一保険加入のご家族に、小児慢性特定疾病または特定医療費(指定難病)の認定者がいる方</b>	
①	小児慢性特定疾病医療受給者証の写し又は特定医療費(指定難病)受給者証の写し
<b>生活保護を受給している方</b>	
①	生活保護受給証明書
<b>国家公務員共済組合または地方公務員共済組合に加入している非課税世帯の方</b>	
①	保険者の地方税関係情報照会に係る同意書 ※様式は柏市HPから取得してください。
<b>保険情報や市民税情報を柏市が情報連携等を活用して確認することができない方</b> ・支援措置を受けている場合(①②添付) ・柏市民歴がないかたが被保険者である場合(①②添付) ・被保険者が海外勤務等で税情報が提出できない場合(①②添付) ・市民税情報を柏市が情報連携等を活用して確認することに同意いただけない場合(①のみ添付)	
①	令和8年1月1日に住民票がある自治体から取得した「令和8年度市民税(非)課税証明書【原本】」提出できない場合は申立書等を提出。※申立書様式は任意です。柏市窓口にもご用意があります。
②	保険情報が確認できる書類(資格確認書など)

## 7.よくある質問

Q1.	加入保険が変わったが、どのように申請すればよいか。
A1.	「柏市小児慢性特定疾病医療費支給認定変更届出書」を作成して一緒にご提出ください。
Q2.	柏市重症患者等認定申告書は全員が提出する必要があるのか。
A2.	いいえ。柏市重症患者等認定申告書に記載の①高額かつ長期または②重症度欄に記載の基準①か基準②に該当する方のみご提出ください。
Q3.	もうすぐ子どもが20歳になるので、20歳以降の助成制度について知りたい。
A3.	指定難病に該当する場合があります。保健予防課(電話:04-7128-8121)へご相談ください。

### ◎小児慢性特定疾病審査会の認定審査について

提出された医療意見書をもとに、認定審査が行われます。厚生労働大臣の定める小児慢性特定疾病及び疾病の状態の程度に該当しない場合は、認定されないことがあります。

### ◎認定結果について

期日までに申請された方の審査の結果(認定者には新しい受給者証を同封)を、9月下旬ごろまでに簡易書留にて送付しますので受け取りをお願いいたします。

問い合わせ先:柏市 母子保健課 地域保健係 小児慢性担当 (電話:04-7167-1257)